

外来感染対策について

受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する方の受け入れを行っています。又、感染防止対策として次の取り組みを行っています。

- 院長が中心となり専任管理者を配置して、職員全員で感染防止対策を推進しています。
- 「感染防止対策業務指針」及び「手順書」を定め、標準予防策に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施しています。又、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などが疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応しています。
- 全職員向けのそう研修会を年2回実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。
- 薬剤耐性菌や抗菌薬による副作用への対策として、薬種選択、量、期間、投与ルート of 判断を適正に行い、抗菌薬の適切使用に努めています。
- 「外来感染対策向上加算」を算定しており、鹿児島生協病院との感染対策連携を図っています。又、同病院が主催するカンファレンスへ参加します。
- 新興感染症の発生・まん延時の対応として、「第二種協定指定医療機関」に指定されています。

令和6年6月1日
川辺生協クリニック